

摘録

学校給食における和食の検討会議 第5回会議

- 1 日時 平成26年10月21日（火）14：00～15：30
- 2 会場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都
- 3 次第
 - (1) 本日の会議の流れ
 - (2) 意見交換
 - ① 検討会議における御意見のとりまとめ（案）について
 - ② パブリックコメント案の提示
 - (3) 事務連絡
- 4 主な意見（○委員 ●事務局）

① 検討会議における御意見のとりまとめ（案）について

- 「和食の日（仮称）」を設定するのであれば、その日には牛乳を外した形での一汁三菜、一汁二菜の献立を提供するなど、生きた教材としての学校給食の献立をそれにふさわしいものに考える必要がある。牛乳だけでなく、いろいろな食材からカルシウムを摂ることも大事であり、月に1回程度であれば、牛乳を外しても大丈夫ではないか。
- 食育は学校単位で推進すべきであり、そのためにも栄養教諭を1校に1名配置すべきであると思う。家庭との連携においても、食育のコーディネーターとして栄養教諭が食育指導員等と連携し、学校単位で取り組んでいくことができる。また、給食調理員の人員についても今後の検討事項としていただきたい。
- 栄養教諭の1校1名配置については、和食を超えた給食全体に関わる内容であるので、どの部分に盛り込むかという問題が出てくる。
- 給食時間外に牛乳を飲ませる時間が確保できないということで、デザート代わりに牛乳を飲ませるのであれば、お茶を出してほしい。日本人の食とお茶には密接な関係がある。京都もお茶の産地であるから、ぜひ子どもにお茶

を飲む習慣をつけたい。

- 献立作成の課題は分かるが入荷量がある程度予測できる魚については、献立で使えるようにしていただきたい。
- これまでも議論されてきたが、「豊かな自然がもたらす食材」という項目がありながら、なかなか献立作成のシステム上実現できないという部分がある。
- 食材を選ぶ際に、地産地消という観点も非常に大事であるが、学校給食で7万食を扱う際に、憂いなく使えるかどうかが課題。魚だけでなく野菜等も使えるようになれば、非常にありがたい。
- 本校が本日の献立で使用したさんまは、北海道で漁獲されて宮城県で水揚げされたものである。里いもも国産である。京都市の小学校給食で使用している食材の9割方は国産であり、それが食料自給率を上げることにもつながる。
- お茶の提供について、子どもがごはんを食べながら同時にお茶を飲むのは難しい。給食だけでおなかがいっぱいになって、お茶を残してしまうと思う。お茶を味わうには時間的なゆとりも必要である。
- ごはんを食べながらお茶を飲むのではなく、食後にお茶を飲むのが本来の形である。静岡県のご給食では、食後のお茶を取り入れる方法について取り組まれており、実際に他でも無いことはない。私も子どもの頃は、脱脂粉乳と必ず食後には大きなやかんで配られたお茶を飲んでいて、汁があって牛乳があってお茶というのはどうかという部分で、提供方法はいろいろあると思う。
- 5ページの「給食で食べるという体験を通じて苦手だったものが食べられるようになった」というのは、何かデータがあるのか。
- データはないが、例えば、4月当初は残菜があったが、段々と残菜が無くなっていくという日々の給食の中で経験した感覚的なものである。
- 感覚としては理解できる。実際この通りと受け止めているが、初めて読む方に誤解のないように文章を考えていただきたい。また、「学校給食」と「給食」の文言を使い分けされているのか。全体を通して、文章の整理が必要である。

- 「学校給食」と「給食」はイコールであるとお考えいただきたい。
- 献立を作成して生きた教材を作り、給食や教科・領域で指導し、子どもを通して家庭や地域に広げていくことが検討会議の使命の一つである。食の専門家として各校1名の栄養教諭を置いていただき、京都市ならではの日本料理アカデミーや食育指導員等のいろいろな人材を駆使して学校給食をつくっていただきたい。
- これまでのところで、①栄養教諭の完全配置、給食調理員も含めた人員配置について、②季節の食材を積極的かつ柔軟に取り入れることについて、③お茶の提供について、意見が出された。この点を書き込むのかどうか事務局の意見を聞かせてほしい。
- 人員配置については、本文には書きにくい。最後に1項目入れるかどうか。献立は約6ヶ月前から立てており、中央市場と連携していろいろな食材を使いたい思いはあるが、その時々集まった食材をすぐ使えるような献立の変更ができない。お茶については、例えば月1回牛乳を止めた時に汁物の提供を検討しており、必要な水分は確保できると考えている。さらにお茶が加わった時に、本当に子どもが飲めるのか専門的に考えていただきたい。
- 今の御意見であれば、月1回でも2回でも、牛乳のかわりにカルシウムが十分に摂れる献立の日に、その時だけ食後のお茶を出すことは十分可能であると考え。従来は給食で提供していたことであるから、そんなに難しいことではないはずである。
- お茶をどの場面で飲むかという課題もあるが、日本茶を知らしめることはとても大事である。4年生は社会科で京都府の産業としてお茶を学習し、5年生は家庭科でおもてなしを含めたお茶の入れ方を学習する。学校によっては外部講師を招いて茶香服の学習をされているところもある。推進すべき取組を膨らませて、食育の取組の中で広げていくことも大事である。
- お茶については、ほとんどの子どもが水筒を持っているが、中にはお茶で食べ物を流し込む子どもも見受けられる。牛乳であろうとなんであろうと食べ物を流し込むのは正しい食べ方でも飲み方でもない。そういうことも含めて担任は教室で指導している。

- 食生活全体に占める学校給食の割合は2割を下回る。家庭との連携を深めていかなければならない。
- 関心のある親は積極的で、無関心な親は何をしても出てこない。出てこない親をどうやって巻き込んでいくかが課題である。先ほど事務局に尋ねた3点については書き込むことが難しいようである。学校内部の人員配置、柔軟な献立作りと季節感のある食材の使用、日本茶の提供については、今後検討すべき課題ということによろしいか。

(意見なし)

② パブリックコメント案について

- パブリックコメントとして配布されるのは資料3の形であるが、その資料3の土台となっている資料2を市民が見たいとなった場合に、閲覧は可能なのか。
- 資料3にも記載されているように、検討会議の会議概要や配布資料についてはホームページで公開するので、閲覧可能である。
- この検討会議に参加して和食を意識するようになった。パブリックコメントの募集を見て、市民が意識することが大事である。大変やわらかく書かれていて分かりやすいが、4項目に番号が付されているとさらによい。意見応募用紙については、4項目以外の多様な意見も記入できるようなスペースがあるとよい。これまでの検討経過と今後の予定を小さくまとめて、記入スペースを大きく取るようにしていただきたい。また、学校給食の献立は記入スペースが3行あるが、その他は2行なので合わせた方がよい。
- 給食を含めた食育の推進のところで、検討会議で今後推進すべきとされた取組の文言について、「ランチルーム」を「ランチルーム等」としていただきたい。ランチルームの無い学校もあれば、教室をランチルームのように使用している学校もある。
- 意見応募用紙については修正をお願いする。これまでの検討経過と今後の予定は必ず記載が必要なのか。
- 必ずしも必要ではないが、これまでの検討会議がどのように推移したか分

からない方もおられるので、記載をさせていただいた。

- そうであれば少し内容を削って、意見が自由に記入できるようにしていただきたい。
- 内容的にはこれでよいと思うが、この検討会議と並行して現在、食物アレルギー対策検討会議が行われている。全体を見た中で、食物アレルギーのある児童への対応に関する文言が一切書かれていない。パブリックコメントを募集した時に、食物アレルギーのある児童をもつ保護者がこの内容をどのように受け止めるか懸念する。
- 前回までに申し上げた内容が反映されており、特に意見を申し上げることはない。食物アレルギーについては、これまでこの会議で議論されていない。食物アレルギー対策は非常に重要であるが、食物アレルギー対策の検討が別で行われているのであれば、あえて範囲を広げる必要はないのではないか。
- 11月24日の「和食の日」には、何か言われがあるのか。
- 和食のユネスコ無形文化遺産登録を受けて、国が国民に和食の保護・継承を訴えていくため、「和食」文化の保護・継承 国民会議が11月24日（いい日本食の日）を「和食の日」に設定した。これから11月24日並びに11月を「和食月間」として取り組む予定であるので、協力いただけるとありがたい。
- PTAでは毎月16日を「コミュニケーションデー」として、家族のふれあいを呼びかけるメール配信を行っている。毎月24日に配信できれば取組を推進できるのではないかと思う。
- 和食を取り扱う飲食店については、「和食の日」は10%オフにしていただけでありがたい。少なくともそうした取組が一つの気づきになると思う。
- お茶の国内消費がここ10年で半分になっており、生産者が廃業に追い込まれている。茶畑は一度荒地にしてしまうと再生できない。和食の文化を維持・継承することを世界の方々に約束したのであるから、お茶を飲む習慣を元に戻していきたい。
- 給食の中に直ちにお茶を組み込むことができないのであれば、課題は残るが何もしないのではなく、食育の一環として出前授業のような形で行いたい。

- 人をどうするのか。試食会の実施, 保護者への啓発, 家庭との連携等は個々の学校で取り込まれるものである。それを担う者がいないと片手間ではできない。継続した取組を目指していくのであれば, どこかに文言として「栄養教諭の1校1名配置の推進, 給食調理員の人員確保が望ましい」ことを入れていただきたい。
- 和食給食を実施する際に, 従来ない設備や知識等が必要となる。新たな需要に対する人員の必要性についても書き込むことができるのか。
- 栄養教諭を増やすのか, 給食調理員を増やすのか, どちらが先なのか。予算に限りがある。
- 栄養教諭と給食調理員で人事権が異なるが, 両輪で進めなければならない。検討会議の総意として, 人をどうするかが大事だということである。
- 食物アレルギーについては, 料理教室で必ず食物アレルギーの有無を確認している。人命に関わることであり重要なことだと認識している。他の委員の御意見も伺いたい。
- 当然, 食物アレルギー対応は付随してくるが, 必ずしも書き込む必要はないと思う。京都から全国のお手本となるような学校給食と人を介しての食育を実施していただきたい。日本料理アカデミーや出前板さん, 食育指導員等, 現状の人材には限りがある。自校調理を採用する京都方式においては, 栄養教諭の1校1名配置が望ましい。
- 2年前に調布市で給食の誤食により児童が亡くなった。文科省からも食物アレルギー対応のマニュアルを作成するよう方針が出され, 京都市でも検討が進められている。食物アレルギーに対応した除去食を作るためには, 作業動線図や作業工程表が必要である。専用の調理スペースもないので対応できる範囲は限られるが, 少しでも食物アレルギーのある児童が他の児童と同じように和食を食べることができるようにしていきたい。「すべての子どもたちにできるだけ対応した…」といったニュアンスの文言が入ればよい。
- 「どの子どもも安心・安全に食べられる」といった文言がどこかに必要ではないかと思う。
- 学校給食で使用する食材の入札はどのように行っているのか。

- 子どもたちにとって安心・安全な食材というものを選定・登録している。それを納入する業者にも登録いただき、その登録業者を対象に入札を行っている。
- 本校では、給食試食会が1年生保護者を対象に年1回しか行われないので、回数を増やせないかと思っている。給食を保護者・地域の方々に一緒に食べていただいて、子どもだけでなく保護者も食作法等を地域の方から学ぶ機会になればよい。核家族化が進む中で、幅広い方々と食事をするのが、子どもたちへの食文化継承につながるのではないかと。各学校によって状況が異なるが、和食のメール配信等の継続した取組が必要である。
- 毎月16日「コミュニケーションデー」のメール配信は、毎月送られてくることで、意識するようになった。毎週水曜日のパンの日についても、1年生の子どもが給食を重ねるうちに、曜日を覚えるようになった。啓発は継続することで意識づけになる。毎月24日の決まった日に啓発を行うなどの継続した取組が必要である。
- 推進すべき取組として、「和食の日（仮称）」は、「期間を設定する」となっている。和食月間や和食週間のようなものかもしれないが、季節や旬のことを考えると、毎月24日として継続した方が浸透するのではないかと。
- パブリックコメントの「和食の日（仮称）」は、「和食」文化の保護・継承国民会議が設定した「和食の日」とは異なるのか。
- 国の「和食の日」に呼応し、11月は強調月間として考えている。
- そうであれば、「仮称」の文言を取ってはいかがか。
- 毎月、和食を強調する献立を作成して、繰り返し一定の期間実施することを考えている。ただし、給食は統一献立を4ブロックに分けて実施しており、同じ日に同一献立を実施することができない。24日を中心に期間を設定するか、献立を中心に期間を設定するかが課題である。
- 学校行事の関係で、24日に設定できない事情もある。
- あらためて学校の使命を痛感している。どのような子どもの姿を目指し、子どもの学びとしていくのか。パブリックコメントの結果を取りまとめた時に検証していくことも必要である。

- これまでの御意見について、食物アレルギーへの配慮としての「安心・安全」や、ランチルーム「等」の表記、また、全体的な文章の整理を事務局で進めていただきたい。また、家庭との連携について、推進すべき取組の「親の食に対する関心」を「食に対する保護者の関心」に修正をお願いする。
- 御意見のあった部分を事務局で修正し、委員長に確認のうえ、最終各委員の皆様へ送付させていただく。